

議会改革特別委員会中間報告書

令和5年12月15日、本委員会設置以来、現在までの経過及び結果を次のとおり中間報告する。

令和6年2月5日

伊東市議会議長 中 島 弘 道 様

議会改革特別委員会

委員長 大 川 勝 弘

○経過及び結果

1 令和5年12月15日 委員会

正副委員長を互選した。

2 令和6年1月16日 委員会

まず、本委員会の運営について協議を行った。

本委員会については、前期（第19期）の本市議会において、従来から行われている予算・決算議案の分割付託に関し、議案一体の原則からその解消を図る必要性について課題提起がなされ、当時、議会についての諸課題に関する議論の場であった議会活動活性化協議会において、予算・決算の審議・審査方法の見直しが議論されたものの、一定の結論とまでは至らず、今期においても引き続き協議を行われたいとの経緯も踏まえ、議会に関する諸課題について、幅広くかつ時代に即した見直しを行うことを目的として設置されたものであることを確認した上で、今後の協議事項の方針について協議がされた。

委員長において、本委員会の設置経緯等に鑑み、予算・決算の審議・審査方法の見直しを、本委員会における最優先で協議すべき事項とし、当面の間、本件を中心に委員会を開催していきたい意向を示し、異議なく了承された。

続いて、各委員から、最優先協議事項のほか、本委員会において今後、協議を行いたい事項について会派を代表した意見として提案がされた。

提案内容としては、議員定数の見直し、常任委員会設置数の見直し、常任委員会の同時開催の解消など議会運営の見直しに関する事項、タブレット等の議場・会議への持込み、非常時に備えたオンラインによる委員会・本会議の開催など議会のICT化に関する事項、議会基本条例の制定、議会倫理条例の制定、政務活動費の導入、通年議会制の導入、一般質問の持ち時間の見直し、議員間討議の導入など議会機能の充実・強化に関する事項、議員の納税等状況の公表、議会報告会の開催など開かれた議会への取組に関する事項、その他の事項として、市議会議員選挙投票日の統一地方選挙日程への移行など計21項目の提案がなされた。

委員から提案された協議事項については、次回委員会までに、一覧資料として取りまとめ、これを配付することとし、次回委員会において優先順位等を定めるため協議を行っていくこととした。

このほかに、委員会については、定例会月を除いた月1回程度の開催を基本としていくことが確認された。

次に、その他として、次回委員会の開催日程について協議を行い、次回については、令和6年2月5日（月）午後1時30分からとすることで異議なく了承された。

3 令和6年2月5日 委員会

まず、前回の委員会において最優先協議事項として決定した、予算・決算の審議・審査方法の見直しであるが、その前提として、分割付託は解消すべしとの認識について、改めて委員に確認し、特段の異議はなかった。

その後、分科会方式を採用しての予算・決算特別委員会の設置、予算・決算大綱質疑を廃止し、委員会での総括質疑に代えるとの前期の議会活動活性化協議会において示された案を想定して議論を行うこととし、続いて質疑の方法について、想定案とした場合の検討を要すべき課題について、関連する会議原則とともに事務局から説明がされた。

質疑の方法については、その方針が定まることにより、見直し案の大枠が固まることとなるなど見直し案の核ともいうべき非常に重要な要素であるため、今回の説明を踏まえ、各会派において改めての検討を行うなど慎重な議論を行っていきたい旨の意向を委員長において示し、次回の委員会において、改めて協議行っていくことが決定された。また、分科会開催日程について、後述する今後の協議事項として、常任委員会の同時開催の解消について提案がされており、関連した議論が必要であることから、本件についても次回の委員会において協議していくこととした。

次に、今後の協議事項として、前回の委員会において提案された各種協議事項を一覧として配付した上で、優先的に取り組むべき提案事項について議論がされ、前述のとおり、次回委員会においては、委員会の同時開催の解消について協議し、その余の優先順序等については、改めて次回の委員会において協議することとした。

最後に、その他として、次回委員会の開催日程について協議をし、次回については、令和6年4月上旬をめどに、改めて日程調整を図り、決定していくことで異議なく了承された。

以 上